

## 旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	令和3年11月15日
発信課 担当者	広報広聴課 近・村田・藤田
連絡先	電話 0166-25-5370
	FAX 0166-25-6515
	E-mail kohokocho@city.asahikawa.lg.jp

分類	イベント・行事 募集 <input checked="" type="checkbox"/> 契約・入札 <input type="checkbox"/> 会議・説明会 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> (該当する分類を囲むこと。)
日程	11月15日 ~ 12月6日
発表項目 (行事名)	令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務についての 公募型プロポーザルを実施します
概要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1. 事業の趣旨 市政に関する情報を市民に確実に伝えるとともに、まちへの誇りと愛着を持ってもらえるよう魅力を発信するための広報媒体である「こうほう旭川市民」を制作するに当たり、より分かりやすく、親しみやすい誌面となるように、デザイン、編集等に係る一連の業務を行う。</p> <p>2. 公募日程 公募開始 : 令和3年11月15日(月) 参加表明書受付締切 : 令和3年12月6日(月) 参加要件確認通知 : 令和3年12月8日(水) 企画提案書提出期日 : 令和3年12月20日(月) ヒアリング日程(予定) : 令和3年12月24日(金)</p> <p>3. 事業内容 「こうほう旭川市民」を編集・制作するに当たってのレイアウト、取材、原稿作成、編集、校正等の一連の業務</p> <p>4. 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで</p>
添付資料	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 有の場合、資料の内容を記入すること。なお、別途冊子等の配付を希望する場合は、その旨記入すること。
報道(取材)に当たってのお願い	
備考	

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務  
公募型プロポーザル実施要領

旭川市総合政策部広報広聴課

## 目 次

第1	目的.....	- 1 -
第2	業務概要.....	- 1 -
第3	契約担当部局.....	- 1 -
第4	参加資格要件.....	- 2 -
第5	参加表明手続.....	- 2 -
第6	企画提案書作成要領 .....	- 3 -
第7	質疑応答等.....	- 4 -
第8	失格事項.....	- 4 -
第9	企画提案の審査方法及び評価基準.....	- 4 -
第10	契約に関する基本事項 .....	- 6 -
第11	その他.....	- 6 -
第12	スケジュール .....	- 6 -
別添1	業務要件書.....	- 7 -
別添2	令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る審査課題について .....	- 11 -
別添3	評価基準.....	- 19 -
	(様式1) 参加表明書 .....	- 20 -
	(様式2) 企画提案書 .....	- 21 -
	(様式3) 質疑応答書 .....	- 22 -

## 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務 公募型プロポーザル実施要領

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務の内容並びに同業務に係る公募型プロポーザルの各種手続、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

### 第1 目的

本業務は、市政に関する情報を市民に確実に伝えるとともに、まちへの誇りと愛着を持ってもらえるよう魅力を発信するための広報媒体である「こうほう旭川市民」を制作するに当たり、より分かりやすく、親しみやすい誌面となるように、企画立案からデザイン、編集までの一連の企画編集業務及び印刷・製本業務との調整等を委託するものである。

この要領は、本業務の委託先を適正に選定するため、一定の条件を満たす者の中から企画提案を受け、審査及び評価を行い、当該業務の履行に最適な者を特定するプロポーザル方式の実施に必要な事項を定めるものとする。

### 第2 業務概要

#### 1 業務名 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務

#### 2 業務内容

令和4年度「こうほう旭川市民」を編集・制作するに当たってのレイアウト、取材、原稿作成、編集、校正等の一連の企画編集業務及び印刷・製本業務との調整等

- (1) 企画立案に係る助言、支援
- (2) 取材及び写真撮影
- (3) 誌面構成及び原稿の作成
- (4) イラスト、図表の作成
- (5) デザイン、編集、校正
- (6) 印刷・製本業務との調整
- (7) その他、別添1「業務要件書」のとおり。

#### 3 履行期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

#### 4 予算概要等

この業務に係る予算は29,973千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を予定していることから、業務委託料の積算に当たっては、予算の範囲内とすること。

ただし、この業務に係る予算が可決・成立しない場合は、今回の企画提案による業務は行わないこととする。また、予算案の減額があった場合には、仕様等を変更することがある。なお、このことにより、プロポーザル参加者又は受託候補者において損害が生じた場合にあっても、市はその損害について一切負担しない。

### 第3 契約担当部局

〒070-8525 旭川市6条通9丁目総合庁舎4階

旭川市総合政策部広報広聴課広報係

電話 0166-25-5370

FAX 0166-25-6515

e-mail kohokocho@city.asahikawa.lg.jp

#### 第4 参加資格要件

公募型プロポーザルに参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、次の全ての要件を満たしていること。

- 1 令和2・3・4年度旭川市物品購入等競争入札参加資格者名簿に登録されている者で、次に掲げる要件の全てを満たしている者であること。
  - (1) 営業種目（3210）「印刷物制作，写真撮影等」，取扱品目（3211）「印刷物制作（企画，編集，制作，デザイン等）」，複写業務」に登録されている者。
  - (2) 地域区分「51 市内」（旭川市内に本店がある者）又は「53 準市内」（旭川市内に支店等があり，その支店長等に契約手続等について年間委任している又は市内雇用があり準市内の認定があった者）で登録されている者。
- 2 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 3 公募の日から参加表明書提出日までのいずれの日においても，旭川市競争入札参加資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法にあっては更生手続開始の決定，民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等，経営状態が著しく不健全である者でないこと。

#### 第5 参加表明手続

##### 1 参加表明書の提出

参加希望者は，次のとおり参加表明書を提出しなければならない。

なお，この期限までに参加表明書を提出しない者又は参加資格要件に該当しないと認められた者は，このプロポーザルに参加することができない。

(1) 提出書類 参加表明書（様式1）

(2) 提出期限 令和3年12月6日（月） 午後5時

提出については，提出期限内の旭川市の休日を定める条例（平成5年旭川市条例第3号）第1条第1項に規定する本市の休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時までに提出すること。

(3) 提出場所 第3に同じ

(4) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。

##### 2 参加資格の確認等

(1) 参加資格要件の確認及び企画提案書提出要請

第4に定める参加資格要件に該当するか確認を行い，令和3年12月8日（水）までに次に掲げる事項を記載した確認結果通知書を送付する。

ア 参加資格を有すると認めた者にあつては，参加資格がある旨及び企画提案書の提出を要請する旨

イ 参加資格を有しないと認めた者にあつては，参加資格がない旨及びその理由並びに所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

(2) 参加資格を有しないと認めた者にあつては，その理由について，次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。

ア 提出期間 令和3年12月10日（金）までの休日を除く，午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 第3に同じ

ウ 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。

- (3) 市長は、(2)の説明を求められたときは、令和3年12月14日（火）までに説明を求めた者に対し理由説明書を送付する。

## 第6 企画提案書作成要領

企画提案書の提出を要請された者（以下「企画提案者」という。）は、次に定めるところにより企画提案書を作成し、提出するものとする。

### 1 提案内容

企画提案は、次の事項について提案すること。

- (1) 業務の基本方針に関すること。

市民と市政をつなぐ重要な広報媒体である「こうほう旭川市民」の編集等に関し、「新・旭川市広報広聴戦略プラン」に基づき、市政に関する重要施策を効率的かつ効果的に情報発信するための基本的な考え方に関すること。

- (2) 審査課題に関すること。

別添2「令和4年度『こうほう旭川市民』編集等業務に係る審査課題について」に基づき制作すること。

- (3) 実施体制等に関すること。

業務の一部の再委託や本業務の受託に併せて雇用を予定している場合は、実施体制にその旨がわかるように明記すること。

ア 業務処理に係る組織体制

イ 業務に従事する者の氏名及び実務経験の経歴

ウ 業務の処理に係る機材配置、セキュリティ管理に関すること。

- (4) 法人としての業務実績に関すること。

ア パンフレットや情報誌、自治体の広報誌の編集など、類似業務の契約実績

実際に請け負ったことが証明できる書類（契約書の写しや契約履行実績証明書（様式は任意））を添付すること。

- (5) 参考見積価格に関すること。

ア 業務処理に関する参考見積価格と積算内訳について、1か月当たりの金額と12か月分の金額を示すこと。ただし、写真撮影については、撮影の上限回数を示すこと。

### 2 企画提案書の書類

企画提案の提出は、企画提案書（様式2）に次の書類を添付して行うこと。

- (1) 企画提案書別紙

A4判片面印刷でページの通し番号を付すこと。

審査課題に関しては、別添2「令和4年度『こうほう旭川市民』編集等業務に係る審査課題について」を参照のこと。

- (2) その他必要な書類

### 3 記入上の注意事項

- (1) 1(2)の提出作品については、当該業務の処理に従事する者（1(3)イに記載された者）が作成すること。

- (2) その他本プロポーザル実施要領等に定めのない事項については、総合政策部広報広聴課広報係担当者の指示に従うこと。

### 4 提出方法等

- (1) 提出期限 令和3年12月20日（月） 午後5時

- (2) 提出場所 第3に同じ

- (3) 提出方法 持参又は簡易書留による郵送（必着）により提出すること。

(4) 提出部数 7部

5 企画提案書等の著作権等の取扱い

- (1) 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
- (2) 市は、プロポーザル方式の手續及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
- (3) 市は、企画提案者から提出された企画提案書等については、旭川市情報公開条例（平成17年旭川市条例第7号）の規定に基づき、第三者に開示することができるものとする。

第7 質疑応答等

1 企画提案書の作成について質問がある場合においては、次のとおり質疑応答書により提出すること。

- (1) 提出書類 質疑応答書（様式3）
- (2) 提出期間 令和3年12月17日（金）までの休日を除く、午前9時から午後5時まで
- (3) 提出場所 第3に同じ
- (4) 提出方法 事前に電話連絡の上、電子メールにより提出すること。件名は「令和4年度『こうほう旭川市民』編集等業務企画提案に関する質問」とすること。

2 1の質疑応答書は、質問者及び回答日において参加表明書を提出している全ての者に対し、電子メールにより回答するものとする。また、併せて、旭川市ホームページ上に当該回答内容を公表する。

第8 失格事項

次のいずれかに該当した者は、その者を失格とする。

- 1 参加資格要件を満たしていない場合
- 2 提出書類に虚偽の記載があった場合
- 3 実施要領等で示された、提出期限、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
- 4 審査会が行う企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを欠席した場合
- 5 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

第9 企画提案の審査方法及び評価基準

1 審査会の設置

企画提案書の審査、評価及び受託候補者の特定を行うため、「こうほう旭川市民」編集等業務プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

2 ヒアリング等の実施

審査会において、提案内容をより理解するため、企画提案書に係るプレゼンテーション及びヒアリングを次のとおり行う。

(1) 実施方法

ア 1者ずつの呼び込み方式とし、1者の持ち時間は説明15分間、質疑10分間の計25分間とする。

イ 企画提案追加資料の配付やパソコン等の機材を使用した説明は禁止するが、提出された企画提案書と同一の図案や写真を用いた説明用パネル等の使用は可能とする。

ウ プレゼンテーション等の説明者は、補助者を含めて3名までとする。

(2) 実施日及び場所

令和3年12月24日（金）（予定）

日時及び場所については、第5 - 2で示した企画提案書提出要請時に併せて通知する。

### 3 審査項目及び評価基準

企画提案書及びプレゼンテーション等により、次の審査項目について、別添3「評価基準」に基づき審査及び評価を行う。

#### (1) 業務の基本方針に関すること。【配点10点】

「こうほう旭川市民」の目的と役割を理解するとともに、その編集等に関し、「新・旭川市広報広聴戦略プラン」に基づき、市政に関する重要施策や市民に特に周知すべき重要な情報について、効率的かつ効果的に情報発信するため、業務の履行に当たっての明確な基本方針を持っているか。

#### (2) 審査課題に関すること。【配点50点】

- ア 情報が正確で適切なイラスト等を使用しているか。
- イ 市民の興味や関心を引き付けるような工夫がされているか。
- ウ お知らせする項目や内容に沿った編成となっているか。
- エ 品質の高いグラフィックデザインが採用されているか。
- オ ユニバーサルデザインに配慮した見やすいものとなっているか。

#### (3) 実施体制等に関すること。【配点20点】

##### ア 業務処理に係る組織体制

業務を確実に履行するため、責任者や各作業工程における役割分担等が具体的に示され、市の指示や要請に即時に対応できる組織体制が十分に整備されているか。

##### イ 業務に従事する者の氏名及び実務経験の経歴

業務を確実に履行するため、業務に従事する者が十分な実務経験を有しているか。

##### ウ 業務の処理に係る機材配置、セキュリティ管理に関すること。

業務を確実に履行するための機材の配置や、情報の管理に係るセキュリティ対策が十分であるか。

#### (4) 法人としての業務実績に関すること。【配点10点】

パンフレットや情報誌、自治体の広報誌の編集など、類似業務の契約実績があるか。

#### (5) 参考見積価格に関すること。【配点10点】

別添3「評価基準」で示す価格評価基準による。

### 4 受託候補者の特定

審査会において、3の審査及び評価により、各委員の評価点の合計を加算し順位を付け、最も評価点の高い者を、審査会の合議の上、受託候補者として特定する。

評価点の合計が同点となる者が2者以上あるときは、審査会の合議により順位を決定する。

企画提案者が1者の場合は、各委員が付けた評価点を基に、審査会の合議により受託候補者としての適否を総合的に判断する。

### 5 審査結果の通知

#### (1) 受託候補者を特定したときは、速やかに全ての企画提案者に対し、次の事項を通知するものとする。

##### ア 受託候補者

##### イ 評価点数

##### ウ 受託候補者にあつては、今後の契約手続の旨

##### エ 受託候補者とならなかった者にあつては、その理由及び所定の期限までに理由について説明を求めることができる旨

#### (2) 受託候補者とならなかった者は、その理由について、次のとおり書面（様式は任意）により市長に対し説明を求めることができる。



ア 提出期間 (1)の通知があった日から7日以内までの休日を除く、午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 第3に同じ

ウ 提出方法 持参又は簡易書留による郵送(必着)により提出すること。

(3) 市長は、(2)の説明を求められた日から、7日以内に回答することとする。

#### 6 審査結果の公表

受託候補者を特定したときは、次の事項を公表するものとする。

(1) 受託候補者

(2) 評価点数

### 第10 契約に関する基本事項

#### 1 契約の締結

受託候補者と当該業務について協議を行い、内容について合意の上、当該業務仕様書を作成するものとし、その仕様書に基づく見積書を徴収し、随意契約の方法により契約を締結する。

#### 2 契約保証金

要する。ただし、旭川市契約事務取扱規則第24条の規定に該当する場合は免除する。

#### 3 契約書作成の要否

要する。

#### 4 支払条件

毎月、後払いとする。

### 第11 その他

1 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

2 参加表明及び企画提案に係る書類作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

3 提出された書類は返還しない。

4 提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。

### 第12 スケジュール

本プロポーザルの実施スケジュールは、次のとおりである。

実施内容	実施期間又は期日等
参加表明書の提出	令和3年11月15日(月)～令和3年12月6日(月)
参加資格要件確認結果通知 及び企画提案書提出要請	令和3年12月8日(水)
企画提案書の提出	令和3年12月8日(水)～令和3年12月20日(月)
ヒアリング等	令和3年12月24日(金) (予定)
企画提案書審査結果の通知	令和3年12月27日(月) (予定)
契約締結	令和4年4月1日

## 業務要件書

### 1 業務名

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務

### 2 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

### 3 業務内容及び要件

#### (1) 「こうほう旭川市民」（令和4年5月号～令和5年4月号）の編集等業務

##### ア 企画立案に係る助言・支援

特集等の記事について、市が示すテーマやコンセプトに基づき、随時打合せを行い、展開内容等を協議の上、決定する。また、企画等に関し必要な助言・支援を行う。

##### イ 写真撮影

「こうほう旭川市民」の表紙等に掲載する写真や市内で行われるイベント等の写真について、市の指示に基づき、優れた技術を有する者が写真撮影を行うこと（通常は1回当たり半日程度）。また、撮影した写真データは、「こうほう旭川市民」以外の市の広報活動に広く利用できるものとする。

##### ウ 取材及び原稿の作成

取材及び原稿作成については、1回当たりのページ数は問わないこと。取材が必要なものについては、受託者がインタビュー取材を行い、取材内容や市が提出する原稿データ等に基づき、受託者が原稿を作成すること。また、作成に当たっては、適切な表現方法で平易な文章とすること。

##### エ 誌面構成

ウの取材内容、市が提出する原稿データ等に基づき、受託者が誌面を構成すること。作成に当たっては、写真や適切なイラスト、図表等を見やすく配置すること。

##### オ デザイン、レイアウト

DTPソフト（インデザイン、イラストレーター、フォトショップ又はこれらに準ずる制作が可能なもの）を用いて編集を行うものとし、ユニバーサルデザインに配慮した見やすく分かりやすいデザイン、色調とすること。また、編集に当たっては、男女共同参画等の視点に配慮し、適切な表現を用いること。

##### カ 校正

全ページにわたり、原稿と照らし合わせるなど、事実関係の誤りや誤植がないよう細心の注意を払って編集・校正を行うこと。市に原稿を提出する際には、その都度、校正をすること。また、校正の際に疑問が生じた場合は、本市担当部局等への確認を行うこと。

##### キ 成果品の提出

毎月の校正が終了したときは、直ちに成果品（校了紙及びそのデータ）を市に、また、印刷用データを市が指定する印刷業者に提出すること。

##### ク 色校正の実施（令和4年4月号～令和5年3月号）

市の指示に基づき、色の修正・変更を行い、印刷用データを市が指定する印刷業者に提出すること。

(2) 発行回数・部数, 規格等

発行回数	月 1 回 毎月 15 日発行 年 12 回
印刷部数	毎月約 163,800 部
規 格	A 4 判 (297 mm×210 mm) 製本は針金中とじ 2 か所, ファイリングホールなし
ページ数	32 ページ
刷り色	4 色
フォント	原則としてモリサワのユニバーサルデザインフォントを使用する (表紙及びタイトル・見出し等を除く。)
標準構成	表紙, 市長の活動状況等, 特集・企画, お知らせ, 広告「4 広告掲載面の指定」で示すとおり (構成やページ配分は, 各月の記事, 広告の件数によって変動する。)
その他	各号の作業日程例(令和 3 年 5 月号)は別紙のとおり。

4 広告掲載面の指定

広告原稿については, 本業務とは別に契約を締結した業者が作成するものとする。なお, 広告枠に空きが生じた場合は, 行政情報を掲載する。

5 著作権の帰属

受託者は, 成果物の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。)を市に譲渡する。ただし, 成果物に利用されている写真, イラスト, デザインその他の素材の著作権のうち, 本業務と関係なく受託者又は第三者が保有している著作権については, 市に譲渡しないものとする。この場合において, 受託者は, 市が当該著作権を本業務及び市の広報活動に使用することができるよう利用を許諾し, 又は当該第三者から利用許諾を得るものとする。

6 実績報告書の提出

毎月の業務を完了したときは, 速やかに文書による実績報告書を市に提出すること。

7 再委託の禁止

- (1) 業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。
- (2) 業務の一部を第三者に委託しようとするときは, あらかじめ書面にて市の承諾を得なければならない。

8 個人情報の取扱い

- (1) 個人情報保護の重要性を認識し, 業務の実施に当たっては, 旭川市個人情報保護条例(平成 17 年旭川市条例第 8 号)その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し, 個人情報を適正に取り扱わなければならない。
- (2) 業務に関し知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ, 又は不当な目的で使用してはならない。業務が終了した後においても同様とする。
- (3) 市の指示又は承諾がある場合を除き, 業務に関して知り得た個人情報を業務の目的以外の目的のために利用し, 又は第三者に提供してはならない。
- (4) 業務を行うための個人情報を自ら取り扱うものとし, 市の承諾がある場合を除き, 第三者に取り扱わせてはならない。
- (5) 市の指示又は承諾がある場合を除き, 業務を行うために市から提供を受け, 又は自らが取

集した個人情報記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

- (6) 業務を行うために市から提供を受け、又は自ら収集した個人情報記載された資料等を業務の終了後において、直ちに市に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、市が別に指示したときは、この限りでない。
- (7) 業務の履行に関し、(1)から(6)までに定める事項に違反する事態が生じ、又は生ずるおそれがある場合は、速やかに市に報告し、市の指示に従うものとする。業務が終了した後においても同様とする。これらの場合において、受託者は、市から立ち入り検査を求められたときは、これに応ずるものとする。
- (8) その他、個人情報の取扱いに関し疑義が生じた事項については、その都度市に確認の上、市の指示に従うこと。

令和3年5月号「こうほう旭川市民」編集日程・ページ割り

4/2 編集会議 4/21 校了 4/22最終校正 4/26 色校正 5/6納入

内容 (編集室担当)	ページ数	ページ	入稿・取材	初校	戻り	2校	戻り	3校	戻り	校了
表紙	1	1	4/12(月)	4/13(火) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
随想	1	3	4/12(月)	4/13(火) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
特集～マスク	2	4～5	4/2(金)	4/9(金) 13:30	4/13(火) 13:30	4/14(水) 13:30	4/16(金) 13:30	4/19(月) 13:30	4/21(水) 13:30	4/21(水) 17:00
コロナワクチン	2	6～7	4/12(月)	4/14(水) 13:30	4/16(金) 13:30	4/19(月) 13:30	4/21(水) 13:30			4/21(水) 17:00
夢応援	1	8	4/2(金)	4/9(金) 13:30	4/14(水) 13:30	4/15(木) 13:30	4/20(火) 13:30			
クローズアップ	2	9～10	4/2(金)	4/9(金) 13:30	4/14(水) 13:30	4/15(木) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
子育て・教育 福祉・健康 学び・文化	7	11～17	4/2(金)	4/12(月) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/21(水) 13:30			4/21(水) 17:00
お知らせ縦	7	18～24	4/2(金)	4/9(金) 13:30	4/14(水) 13:30	4/15(木) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
編集風景			4/21(水)							4/21(水) 17:00
広報プレゼント										4/21(水) 17:00
市民の広場	1	25	4/6(火)	4/13(火) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
動物園	1	26	4/12(月)	4/13(火) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
社協	2	27～28	4/2(金)	4/9(金) 13:30	4/14(水) 13:30	4/15(木) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00
市長への手紙	3	29～31	4/2(金)	4/12(月) 13:30	4/15(木) 13:30	4/16(金) 13:30	4/20(火) 13:30			4/21(水) 17:00

令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務に係る審査課題について

1 審査課題

「こうほう旭川市民」令和3年10月号では、情報を「子育て・教育情報（13～14ページ）」「福祉・健康情報（15～16ページ）」「学び・文化情報（20～22ページ）」のとおり分類して掲載しているところですが、これらの情報を、誰もが見やすく分かりやすく読むことができるように再編集してください。その際、書字方向（縦書き・横書き）の変更は可能ですが、情報の分類方法や名称は変更しないでください。

(1) 「子育て・教育情報」

別紙1のとおり

(2) 「福祉・健康情報」

別紙2のとおり

(3) 「学び・文化情報」

別紙3のとおり

2 課題作成における留意事項

(1) 提出書類は、A4版右開きの冊子状とし、表紙はつけず、4色刷り両面印刷の7ページ以内としてください。

(2) フォントは、原則としてモリサワのユニバーサルデザインフォントを使用してください(タイトル・見出し等を除く。)

(3) DPSソフト（インデザイン、イラストレーター、フォトショップ又はこれらに準ずる制作が可能なもの）を用いて編集してください。

(4) ユニバーサルデザインに配慮した見やすく分かりやすいデザイン、レイアウト、色調になるよう、さらに工夫してください。

(5) 表（公民館講座カレンダー子供版、公民館講座カレンダー）については、デザインの変更は可能ですが、書字方向は変更しないでください。

(6) 次の情報については、市が指定する画像を使用してください。

ア 野外彫刻ファイル

イ 声優朗読劇VORLESEN～ヘンデル一代記

ウ 大雪クリスタルホール自主文化事業こどもオペラ ブレーメンの音楽隊

エ 二次元コード

(7) ページ下1段に広告枠を設けてください。広告枠の大きさは縦4.55cm、横17.85cmとし、掲載するページは「福祉・健康情報」の2ページ目とします。

(8) 令和3年10月号として作成してください。

(9) 課題原稿の内容について、担当部局へ問い合わせをしないでください。

あそびかわ!

# 子育て・教育情報

妊娠・出産に関する情報や、乳幼児～高校生、保護者を対象としたお知らせです

● 子供に関する相談は  
子ども総合相談センター  
☎26・5500

● ひとり親家庭等の相談  
☎25・9107  
開設日時は窓口によって異なります

子ども 相談でんわ  
子供からの相談電話  
子どもホットライン(無料)

☎0120・528506  
平日午前8時45分～午後5時15分  
(月・木曜日は午後8時まで)

あそびかわ  
**ASOBI~BA**  
宮下通14 ☎25・3211

3×3 ASOBI~BA杯 中学生大会  
東京オリンピック正式種目バスケットボール3×3の中学生大会  
11/14(日) 13:30~16:00  
中学生  
5組 (1チーム3~4人)  
10/15(金)~11/7(日)

その他のイベントは  
ここに掲載



- ◇北門 北門町8 ☎52・0765
- ◇春光 春光1の7 ☎53・7992
- ◇永山 永山3の19 ☎47・8008
- ◇神居 神居5の12 ☎69・2225
- ◇神楽 神楽3の6 ☎63・6201

児童センター6館一斉おもちゃ選挙  
「児童センターのおもちゃを投票で  
選ばう！」  
11/8(月)~20(出)  
9:00~17:00  
幼児と保護者、小学生以上

## 児童センター

- ◇東光 東光5の2 ☎32・1473
- 謎解きウィーク  
10/27(水)~30(出)  
9:00~17:00  
幼児と保護者、小学生以上  
参加については問い合わせを  
チャレンジデー  
けん玉・なわとび検定  
11/6(出) 10:00~11:30  
小学生以上 (縄跳びは幼児も可)


## 地域子育て支援センター・子育てサロン 未就学児や保護者対象のイベントやサロンを各地域で開催しています

**ぱれっと**  
神楽3の6 ☎63・6201  
リフレッシュ講座「荻野先生とレッツ!はだしてエアロビクス」  
11/22(月) 10:30~11:30  
乳幼児の保護者 10人  
他託児あり  
11/4(木)から

**ちゅうりっぷ**  
北門町8 ☎52・0765  
育児講座  
「オリジナルアロマスプレー作り～風邪予防・リラックス・消臭等に～」  
11/18(木) 10:00~11:20  
乳幼児の保護者  
10人 600円  
他託児あり  
10/25(月)から

**こまどりつ〜ながれ**  
東鷹栖4の3 ☎070・5049・4523  
子育て講座  
「幼保連携型認定子ども園末広こまどり調理師・高津さんによる離乳食の話」  
11/10(水) 10:00~11:30  
乳幼児の保護者 8人  
他託児あり  
10/20(水)から

サロンやその他のイベントは  
子育てわくわく  
カレンダー



**によきによき**  
豊岡3の3 ☎38・6816  
赤ちゃんルーム (全3回)  
親子触れ合い遊び=11/18(木)、初めての絵本=11/25(木)、よろず相談=12/2(木) 10:00~11:15  
6か月児～1歳児未満と保護者  
10組  
11/4(木)9:00から

**いずみ**  
神居9の4 ☎62・8986  
お父さんサロン  
「お父さんと木を使って遊ぼう」  
11/13(出) 10:00~11:30  
2歳児以上の乳幼児と男性保護者  
6組  
10/22(金)10:00から

**ぴよぴよん**  
旭神町 ☎66・2332  
一緒に遊ぼう「スライム遊び」  
11/18(木) 10:00~11:30  
1~5歳児と保護者 12組  
11/4(木)9:00から

**ねむのき**  
宮下通14 ☎090・8271・8899  
子育て講座  
「歯科医師によるお口の健康教室」  
11/18(木) 10:30~11:30  
乳幼児と保護者  
10組  
11/2(火)からの10:00~15:30  
にねむのきにて。電話受付不可



**おひさま**  
春光2の8 ☎51・0637  
らくらく子育て講座  
「木の表札づくり」  
11/9(火) 10:00~11:00  
乳幼児の保護者 10人  
他託児あり  
10/27(水)から

**ほっとほたる**  
永山町5 ☎46・4749  
ぼんぼんクラブ講座 (全4回)  
参加者同士の交流、育児相談  
11/10(水)・17(水)、12/1(火)・15(水) 10:00~11:30  
0歳児と保護者 8組  
10/28(木)からの14:00~16:00

**こもれび**  
もりもりパーク内 ☎56・0763  
赤ちゃん講座  
ベビーマッサージ  
11/16(火)・17(水)  
11:00~11:30  
0~1歳児と保護者 各10組  
随時



カムイの杜公園の催し

□体験学習教室

☑①木工教室「宝箱を作ろう」= 11/7(日)

☑②クリスマスの飾り作り教室=11/21(日)

いずれも9:30~11:30

☑小学生と保護者

定各8組

料①1組500円 ②1組300円

所⑩10/21(休)からカムイの杜公園

(神居町富沢 電63・4045)

□おもしろ工作・実験タイム

☑11月の土・日曜日、祝日 9:30~11:00、13:00~14:00

※変更の場合あり。詳細はカムイの杜公園に掲載。



☑幼児と保護者、小学生

所⑩カムイの杜公園(神居町富沢

電63・4045)

離乳食教室(後期)

☑講話、調理の実演、試食

☑11/29(月) 13:30~14:30

所⑩調理実習室(第二庁舎6階)

☑8か月~1歳児の保護者

定18人

料100円

所⑩保健指導課電23・7816



特認校(富沢小) 令和4年度

入学説明会

特認校とは、片道60分以内で通学できる等の条件を満たしていれば、通学区域外からの入学者も受け入れる、市教育委員会が定めた学校です。

「豊かな自然体験」「きめ細やかな少人数指導」など、特色のある教育を推進しています。

☑入学に関する説明、授業参観

☑10/29(金) 13:00から

※神居6の10バス停から約2.8km。

☑新入学児童の募集定員は1年生が

8人、2年生が3人、欠員募集は3

~6年生が若干名。問い合わせ、面

談の受け付けは随時。詳細は同校に

掲載

所⑩富沢小学校(神居町富沢 電62

・6207)

オンライン子育て相談会

&ミニ講座

☑子供のイヤイヤ期

との付き合い方

☑12/2(休)

10:00~11:00

定20人

所⑩旭川医科大学看護学科保健師課程

学生と准教授 塩川幸子さん

☑「Zoom」による開催。事前にア

プリのインストールが必要。申込者

には、開催日までにパスワード等を

送付

☑11/4(休)~前日正午

に市で受け

所⑩母子保健課電26・2395



もりもりパーク

フィール旭川6階 電56・0760

イベントに参加してシールを集めよう。10枚でプレゼントがもらえるよ

定期イベント

☑お楽しみ会(月曜日11:00から)

☑リトミック(水曜日11:00から)

☑わんぱくキッズ(木曜日16:00から)

※開催しない日もあり。

イベントの詳細は

☑に掲載



今月の子育て健康相談(予約制)

☑身体測定、健康・栄養・歯科相談等(当日の朝、検温してきてください)

☑0歳児~未就学児

☑詳細は問い合わせを。中

止・延期情報は市に掲載

所⑩母子保健課電26・2395



催し

こどもマット運動教室

☑基礎から後ろ回りまで

☑11/6(土)・13(土)・20(土)のいずれ

か1日 9:30~10:30

☑年中園児以上の未就学児

定各15人

料200円

所⑩10/20(休)から忠和公園体育館

(神居町忠和 電69・2345)

公民館 講座カレンダー 子供版

※各公民館の電話番号は22ページに掲載

日	講座名	会場	内容・時間など
11/6(土)	親子豆腐作り体験講座	西神楽	☑13:00~15:30 ☑4歳児以上と保護者 定5組 ☑エプロン・頭巾・飲み物持参 所⑩10/25(月)から同館
11/12(金)	あつまれ~出張ひろば in 春光台	春光台	☑運動会遊び ☑10:00~12:00 ☑乳幼児と保護者 定10組 所⑩10/25(月)から同館
11/13(土)	おはなし会	東旭川	☑絵本の読み聞かせ ☑11:00~11:30 ☑幼児~小学生と保護者
11/15(月)	子育てサロン	永山	☑親子ヨガ ☑10:00~12:00 ☑乳幼児と保護者、妊婦 定12組 ☑ヨガマットかバスタオル、飲み物持参 所⑩10/20(休)から同館
11/19(金)	ベビーマッサージ	新旭川	☑親子で楽しむスキンシップ ☑10:00~12:00 ☑2歳児以下と保護者 定12組 ☑ロイヤルセラピスト協会認定講師 佐藤留美さん ☑動きやすい服装。バスタオル・飲み物持参 所⑩11/16(火)までに同館
11/20(土)	親子陶芸教室	愛宕	☑13:30~15:30 ☑小学生と保護者 定15組 料1組1,500円 所⑩旭川窯主宰 押川悦朗さん 所⑩10/20(休)から同館
11/22(月)	子育てサロンぴかぴか	春光台	☑子供同士の遊び、保護者の仲間づくり ☑10:00~12:00 ☑乳幼児と保護者



あさひがわ!

# 福祉・健康情報

高齢者・障害がある方を対象としたお知らせや、健康に関する情報です

●高齢者の介護に関する相談  
☎25・9119

●障害がある方の総合相談  
☎73・5936 ☎73・5937

開設日時は窓口によって異なります

●夜間急病センターの場所・診療時間  
市立旭川病院2階(金星町1 ☎25・0297)・午後10時～午前7時30分

夜間・休日の当番医は  
北海道救急医療情報案内センター

一般電話からはフリーダイヤル  
☎0120・20・8699

携帯電話からは  
☎011・221・8699



旭川市  
医師会

昭和37年4/2～同54年4/1生まれの男性の方へ

## 風しんの抗体検査はお済みですか



Q どうして必要なの？

A この世代の男性は、他の世代に比べ風しんの免疫がない方が多いため、感染を拡大させるおそれがあります。妊婦が感染すると、生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群を発症する可能性が高くなります

Q 予防接種を受けるには？

A まずは、風しんへの抵抗力を確認するため、すでに送付されているクーポン券を使用して抗体検査(無料)を受けましょう。検査の結果、抗体がなかった場合は、クーポン券を使用して、予防接種(無料)を受けましょう

※クーポン券の有効期限は、来年2月末まで延長します。また、本事業は来年2月末で終了予定です。

【詳細】健康推進課  
☎25・9848



### 他の健康保険に加入・離脱をした場合、14日以内に国民健康保険(国保)の離脱・加入の届出を

国保への加入の届出が遅れると、事実の発生した月までさかのぼって国保に加入することになるため、保険料もさかのぼって納めることになります。また、他の健康保険に加入後、国保の離脱の届出をせずに国民健康保険証を使用して医療機関を受診すると、後日国保が負担した医療費を返還しなければなりません。

**持ち物** ●国保を離脱＝国民健康保険証、新たに加入した健康保険の資格取得証明書または保険証(全頁分)、マイナンバーの確認ができる物

●国保に加入＝他の健康保険の資格喪失証明書、マイナンバーが確認できる物

**届出先** 市民課(総合庁舎1階)、各支所

☎国民健康保険課☎25・6247

### 成年後見制度普及啓発講演会

「知っておきたい終活のはなし～相続と遺言・任意後見」

☎11/19(金) 14:00～15:30

☎勤労者福祉会館(6の4)

☎80人 ☎法テラス旭川副所長 富田佳佑さん、法テラス旭川法律事務所弁護士 坪井清隆さんほか

☎11/15(月)までに成年後見支援センター☎23・1003、☎23・1118

### 介護保険料の減免と支払いの猶予

災害や失業、長期入院、その他特別な事情により保険料の納付が困難な場合は、保険料の減免や支払猶予の申請ができます。

☎介護保険課☎25・5356

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度に関する傷病手当金

国民健康保険・後期高齢者医療制度の加入者のうち、給与等の支払いを受けている被用者で、次のいずれにも該当する場合は、傷病手当金が支給されます。

①新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱等の症状があるため感染が疑われ、就労することができなくなった ②給与等(休業手当を含む)の支払いを受けられないか、一部減額されて支払われている ③①の理由により3日連続して仕事を休んだ場合で、4日目以降が昨年1/1～今年12/31の間に属する

**支給対象期間** 連続して休み始めて4日目から、欠勤している期間(給料が支払われていない等の期間)

**支給額** 1日当たりの支給額「(直近の連続した3か月間の給与収入の合計額÷勤労日数)×3分の2」×支給対象日数

☎国民健康保険課☎25・6247、後期高齢者医療制度は☎25・8536

## 福祉・保険

### 福祉タクシーチケットの対象になる方は申請をお忘れなく

5月上旬に対象と思われる方へ、申請書を郵送しています。申請がお済みでない方は、内容を確認し、郵送で提出してください。申請書が届いていない方は、ご連絡ください。☎障害者手帳の交付を受けていて、個別の障害が次のいずれかに該当する方

●視覚障害、下肢障害、体幹障害、移動障害のいずれも1・2級

●内部障害1級

●療育手帳A判定

●精神障害者保健福祉手帳1級

☎入院中の方や、特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、軽費老人ホーム(A型)、障害者支援施設、児童福祉施設に入所中の方は対象外

**助成内容** 600円のチケットを24枚交付(6月～来年5月分)

☎障害福祉課☎25・9855

### 10/18～11/1は介護保険料「普通徴収」の方の第4期の納期です

普通徴収の方の保険料の納入は、口座振替が便利で確実です。


☎介護保険課☎25・5356

**指定難病・肝炎等医療受給者証の更新**

「特定医療費（指定難病）」「ウイルス性肝炎進行防止対策・核酸アナログ」の各医療受給者証に記載している有効期限が令和2年9/30、同3年9/30、12/31の方は12/29(水)までに更新手続きが必要です。  
☎健康推進課 25・6315

**市立旭川病院からのお知らせ**

☐コロナ禍におけるがん患者さんの不安と生き抜くための知恵（動画視聴）

☎がん患者と家族への情報提供  
☎がん患者とその家族  
視聴方法 同院☎または  
は2次元コードから 

☎市立旭川病院がん相談支援センター 24・3181

☐糖尿病について考える会  
「今こそ知りたい！糖尿病の真実」

☎ポスター展示  
☎11/5(金)～18(木)

☎市立旭川病院栄養給食科（金星町1 24・3181）

**心の健康に関する催し**

☐旭川自死遺族わかちあいの会  
☎10/29(金) 13:30～15:00

☎問診指導室（第二庁舎3階）  
☎自死遺族の方

☐つむぎ会「ひきこもり親の会」（予約制）

☎11/15(月) 14:00～15:30  
☎第二庁舎3階

☎おおむね20～40歳代の引きこもり当事者の家族

☐精神科医師による心の健康に関する相談（予約制）

☎11/24(水) ☎第二庁舎2階

☎精神科・心療内科への通院歴がない方、その家族

☎いずれも事前に保健師の個別相談あり  
☎健康推進課 25・6364

**胃・肺・大腸がん巡回検診**

実施日	受付時間	会場
11/1(月)★	9:00～11:00	イオン旭川永山店（永山3の12）
11/2(火)	9:00～10:00	千代ヶ岡会館（西神楽2線24号）
11/2(火)★	9:00～11:00	新旭川地区センター（東6の4）
11/8(月)★	9:00～11:00	イオン旭川春光店（春光町10）
11/10(水)★	9:00～11:00	永山住民センター（永山7の4）
11/11(木)	9:00～10:00	西神楽農業構造改善センター（西神楽南2の3）
11/15(月)	9:00～10:00	旭正忠別総合会館（東旭川町旭正）
11/16(火)	9:00～10:00	東部住民センター（東光5の2）
11/25(木)★ 26(金)★ 29(月)★	9:00～11:00	東部住民センター（東光5の2）
11/24(水)	9:00～10:00	高野会館（神楽7の11）
11/30(火)★	9:00～11:00	愛宕公民館（豊岡7の9）

★印の日は国保特定健診・後期高齢者医療健診も受診可。事前に申込みが必要

☎申込み不要。大腸がん検診は当日、会場で受付け。後日、便を提出。緊急事態宣言中は全面中止、まん延防止等重点措置区域指定時は一部中止。開催状況は問い合わせを

※旭川がん検診センター（末広東2の6 ☎53・7111）でも受診可。希望者は同センターに申込みを。  
☎健康推進課 25・6315

**化学物質過敏症にご理解を**

化学物質過敏症は、空気中のわずかな量の化学物質に反応し、頭痛・めまい等が現れる病気です。周りに化学物質過敏症の人や人工的な香りで体調を崩す人がいるかもしれません。人が集まる場所では、香りの強い柔軟剤や整髪料、香水等の使用や喫煙を控えるなど、配慮をお願いします。また、化学物質過敏症についての健康相談も受け付けています。  
☎保健指導課 26・2397

**福祉・保険**

**障害者水泳記録会**

☎11/7(日) 10:30から  
☎おびつた（宮前1の3）  
☎各種障害者手帳、または特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方 ☎10人（抽選）  
☎水着・水泳帽・タオル持参  
☎10/29(金)までに旭川障害者連絡協議会 ☎31・2226

**軽レクリエーションスポーツ教室**

☎11/14(日) 13:00～15:30  
☎おびつた（宮前1の3）  
☎各種障害者手帳、または特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方 ☎30人（抽選）  
☎動きやすい服装。上靴持参  
☎11/12(金)までに旭川障害者連絡協議会 ☎31・2226

**健康**

**特定健診・後期高齢者医療健診とがん検診を併せたセット型健診**

☎☎①11/1(月)=イオン旭川永山店（永山3の12） ②11/2(火)=新旭川地区センター（東6の4） ③11/8(月)=イオン旭川春光店（春光町10） ④11/10(水)=永山住民センター（永山7の4） ⑤11/24(水)～26(金)=J A東旭川（東旭川南1の5） ⑥11/25(木)・26(金)・29(月)=東部住民センター（東光5の2） ⑦11/29(月)=J A東神楽西神楽支店（西神楽南1の2） ⑧11/30(火)=愛宕公民館（豊岡7の9）  
☎協会けんぽ等の他保険の家族（被扶養者）も利用可  
☎各実施日の1週間前までに①～④ ⑥⑧旭川がん検診センター ☎53・7111、⑤⑦旭川厚生病院健康推進課 ☎33・7171  
☎国民健康保険課 ☎25・9841、後期高齢者医療健診は ☎25・8536

あさひかわ!

学び・文化 情報

休館日は各施設にお問い合わせください

野外彫刻ファイル 33

やまが けいじ 山谷圭司「三つの柱 二つの門 一つの場」

3つの石柱で作られた門が、不思議な結界ともいべき空間を形成。作者は旭川出身で、富良野を拠点に制作活動を行っている

平成14年制作・安山岩製 高さ3m・忠別橋公園に設置



市民文化会館自主文化事業

声優朗読劇 VORLESEN

～ヘンデルー代記

人気声優が出演する、オリジナルの朗読劇です。



とき 12/26(日) 15:00開演  
ところ 市民文化会館(7の9)

料金 全席指定5,000円

出演 土田玲央、梶原岳人、山谷祥生、中野振一郎(チェンパロ)

チケット販売所 玉光堂、コーチャンフォー 旭川店、大雪クリスタルホール、市民文化会館、ティーエーエヌジーなど

※10/26(火)から販売予定。

【詳細】市民文化会館 ☎25・7331



◇神楽 神楽3の6 ☎61・6711  
絵本サークル「まほうのて」による  
大人のための絵本読み語り  
☎11/10(水) 11:00~12:00  
定10人  
☎10/15(金)から電話か来館

◇東光 東光6の4 ☎39・3939  
◇末広 末広3の2 ☎54・7111

博物館

神楽3の7 ☎69・2004

企画展「旭川市博物館収蔵品展 こけし~Kokeshi」

☎収蔵品600体の中から、よりすぐりのこけしを展示 ☎11/3(水)~12/12(日) ☎常設展示室観覧料 ※11/3は無料。

アイヌ文化に親しむ日(無料開放)

- ☎11/3(水)
- アイヌ文化伝承者のお話
- アイヌの楽器・ムックル体験 ☎11:00から、12:00から 定各10人
- ☎10/24(日)9:00から電話で受付
- 旭川龍谷高校郷土部による発表
- 製作体験コーナー(お守りエカエカ・しおり・マグネットしおり)
- 博物館クイズ
- DVD視聴・アイヌ語地名表示板・アイヌの食文化紹介コーナー
- アイヌ民族衣装人形と写真撮影
- アイヌの衣装と道具ミニ展示
- アイヌ文化の紹介パネル
- ☎詳細は市 ☎に掲載

アフタヌーンシネマ 「アートのお値段」

☎アートとお金の関係に迫るドキュメンタリー ☎10/24(日) 15:00~17:00 定30人  
☎10/15(金)から電話か来館

図書館まつり

- ☎11/3(水)
- おはなし会
- 絵本だいすきみんなあつまれ
- JICA異文化理解講座・JICA国際協力隊パネル展
- 自動車文庫開放
- 映画会(大人向け)
- クイズにチャレンジ! ずかんやえほん
- 音訳グループ「旭川本の会」活動紹介

☎詳細は同館 ☎、図書館等で配布するチラシに掲載。読書室は利用不可。駐車場は数に限りがあるので、公共交通機関のご利用を ☎電話か来館

絵本サークル「まほうのて」による大人のための絵本読み語り ☎11/4(木) 11:00~12:00 定30人  
☎10/15(金)から電話か来館

◇永山 永山3の19 ☎47・8080  
文化の日おたのしみ会  
☎絵本の読み聞かせ、工作「牛乳パックでおさんぽわんちゃん」 ☎11/3(水) 10:30~11:15 定親子5組  
☎10/19(火)から電話か来館

大雪クリスタルホール 神楽3の7 ☎69・2000

大雪クリスタルホール自主文化事業 こどもオペラ プレーメンの音楽隊

☎12/12(日) 14:00開演  
☎全席指定=高校生以上1,500円、3歳~中学生=500円、親子=1,800円  
※当日券は500円増し。  
※2歳児以下で座席使用の場合は有料。  
チケット販売所 市民文化会館、同ホール  
※10/12(火)から販売予定。



©Cocoroesakka Midori

図書館

◇中央 常磐公園 ☎22・4174  
講演会  
「野菜作り・加工のコツとウラワザ」 ☎10/23(土) 13:30~15:00 定30人  
圃農文協北海道支部 斎藤龍司さん  
☎10/15(金)から電話か来館

内容 日時 会場 対象 定員 料金  
 講師 その他 申込 詳細 ホームページ  
 がない場合は申込・料金不要。抽選の記載がなければ先着順

### 企画展「井上靖の旅Ⅱ 海外編」

欧米諸国の旅と旅から生まれた作品を紹介  
 10/30(土)～来年1/30(日)  
 同館観覧料

### 井上靖 短編小説を読む

『姨捨』の朗読と解説  
 10/30(土) 13:30～15:00  
 定20人  
 朗読は井上靖ナナカマドの会、解説は井上靖記念館職員・平野武弘さん 電話で同館

### 文化の日(無料開館)

11/3(火)  
 井上靖ナナカマドの会による  
 井上作品の朗読会  
 11:00から、13:30から、14:30から 定各15人 電話で同館

## その他

### あさひかわオープンカレッジ

音楽の力～音楽療法入門=11/6(土) 13:00～15:00  
 ●あさひかわのマチづくり=11/10(火) 15:00～17:00  
 ●モノづくりの変遷; Just In Time からその次へ=11/12(金) 14:00～16:00  
 ●「古い」を考える～自分らしく生きるために=11/17(水) 15:00～17:00  
 シニア大学(1の8 フィール旭川7階) 料500円(学生・生徒は無料) 道民カレッジ連携講座  
 旭川川ウェルビーイング・コンソーシアム 26・0338

### かでの講座(録画視聴)「スノーボードで北海道の魅力を発信」

11/16(火) 13:30～15:30  
 常磐館(常磐公園)  
 プロスノーボーダー 宮武祥子さん 道民カレッジ連携講座  
 北海道生涯学習協会  
 011・204・5780

### WEB所蔵絵画作品展2021

旭川市文化賞受賞者の絵画作品から市教育委員会が所管する小・中学校や施設等に展示・保管している絵画作品の一部を市で公開しています。  
 文化振興課  
 25・7558



### 地学体験学習

「鉱物カードの作成と鉱物の結晶形」  
 鉱物標本の作製、鉱物の結晶の様々な形を観察  
 11/27(土) 13:30～15:00  
 小学生以上  
 定10人(抽選)  
 料200円  
 11/13(土)～20(土)

### 星の教室「お月さまの作り方～地球の月から系外惑星の月まで」

11/28(日) 14:00～16:00  
 定50人  
 サイエンスボランティア旭川 松岡 亮さん  
 10/20(火)から

### はんだ付けレッスン(中級)

中級者向けのはんだ付け指導  
 12/5(日) 10:00～11:30  
 小学5年生以上のはんだ付け経験者  
 定6人(抽選) 料500円  
 11/2(火)～20(土)

## 彫刻美術館

春光5の7 46・6277

### 文化の日(無料開放)

11/3(火)  
 美術講座  
 「小説に描かれた中原悌二郎」  
 中原悌二郎と親友・中村彝をモデルとした宇野浩二の小説「二つの道」について解説  
 14:00から  
 定15人  
 10/22(金)から

## 旭川文学資料館

常磐公園常磐館内 22・3334

旭川文学資料展  
 「旭川ゆかりの俳人 藤田旭山展」  
 11/2(火)～来年3/26(日)

### 館内クイズラリー

11/3(火)

## 井上靖記念館

春光5の7 51・1188

映画上映会「風林火山」  
 10/23(土) 13:00から  
 定20人  
 電話で同館

## 科学館(サイバル)

宮前1の3 31・3186

申込みは、受付開始日の9:00から科学館で受け付けます



### 測量・ドローン体験

測量機器を使った測量体験、ドローンの飛行デモほか  
 11/3(火) 10:00～16:00  
 道北若力会主催

### サイバル・ライブワークショップ

同館のYouTubeチャンネルでライブ配信を見ながら自宅でできる実験や工作と一緒に楽しむ  
 11/3(火) 10:00から、11:00から、14:00から、15:00から、16:00から(各30分程度)  
 道具や材料など準備する物あり。詳細は同館で確認を

### 大人の教室

①ボトルフラワー(ハーバリウム)作り=11/11(休)  
 ②星座盤を作って誕生星座をみよう=11/18(休)  
 いずれも10:00～12:00  
 大人 定各10人  
 料①500円  
 ①11/2(火)、②11/9(水)いずれも9:30からサイエンスボランティア旭川 31・3016

### 天体を見る会「部分月食の観測」

11/19(金) 17:30～20:30  
 定25人(抽選)  
 雨・曇天時は解説のみ。中学生以下は保護者同伴  
 10/20(火)～11/12(金)

### はんだ付けレッスン(初級)

未経験者と初心者向けのはんだ付け指導  
 11/20(土) 10:00～11:30  
 小学5年生以上 定6人(抽選)  
 料300円  
 10/20(火)～11/10(火)

### サイエンスセミナー「はやぶさから、はやぶさ2へ～日本の小惑星探査」

国立天文台副台長・渡部潤一さんによるオンライン講演会  
 11/21(日) 14:00～16:00  
 定50人(抽選)  
 10/20(火)～11/10(火)

公民館 講座カレンダー			
日	講座名	会場	内容・時間など
●中央公民館 31・5218 ●末広公民館 53・4311 ●北星公民館 52・5545 ●西神楽公民館 75・3112 ●永山公民館 48・1659 ●江丹別公民館 73・2230 ●新旭川公民館 23・9299 ●春光台公民館 53・5620 ●東旭川公民館 36・1017 ●東鷹栖公民館 57・2622 ●愛宕公民館 32・3422 ●シニア大学 25・0022 ●神楽公民館 61・6194 ●神居公民館 61・2575 ●東光公民館 35・1708			
10/25(月)	高齢者いどばサロン	神居	☑仲間づくりの交流の場～コミュニケーションロボット「ラボット」がくるよ！ ☒13:30～15:00 ☑飲み物等持参
11/1(月)	家庭用ばかりの無料点検	東鷹栖	☑精度確認、使用方法の指導 ☒10:00～16:00 ☒10/20(水)から同館
11/6(土)～24(水)	サークル体験	神楽	☑☒①そば打ち=11/6(土) 9:00～14:00 ②ギター弾き語り=11/16(水) 18:00～20:00 ③そば打ち=11/24(水) 18:00～20:00 ☒①12人 ②10人 ③5人 ☑①②1,500円 ☒10/20(水)から同館
11/7(日)	手打ちそば講座「新そばを打とう！」	新旭川	☒10:00～14:00 ☑10人 ☒1,300円 ☑旭川手打ちそば笑顔会 ☑小学生は保護者同伴。エプロン・頭巾・タオル持参 ☒10/26(火)までに同館
11/7(日)	ポッチャ体験会	永山	☑子供から大人、障害の有無に関係なく誰もが楽しめるポッチャ体験会 ☒13:30～16:00 ☑上靴持参
11/8(月)	うまい！簡単！男飯	神楽	☑自宅で簡単にできる料理や食生活について学ぶ ☒9:30～12:00 ☑8人 ☒1,000円 ☑調理師 島田裕一さん ☒10/20(水)から同館
11/9(火)	高齢者交通安全教室	中央	☑交通安全指導員による事故防止の講話 ☒13:30～15:00 ☑15人 ☒11/5(金)までに同館
11/10(水)	公開講座「民謡・三味線演奏会」	西神楽	☒10:00～12:00 ☑15人 ☑日本郷土民謡三絃・菅野孝山流 菅野孝山さん ☒10/25(月)から同館
11/11(木)	市民公開講座「消費生活・くらしの講座」	北星	☑旭川消費者協会による出前講座 ☒10:00～12:00 ☑若干名 ☒10/20(水)から同館
11/11(木)	ミスターゼロのトーク＆マジックショー	神居	☒10:00～12:00 ☑40人 ☒10/22(金)から同館
11/11(木)	健美操教室	愛宕	☑7種類の呼吸法によるリラックス体操 ☒13:00～15:00 ☑20人 ☒10/20(水)から同館
11/13(土)	知るポルト塾イン旭川「認知症になる前に備えたいマネー対策」	シニア	☒10:30～12:30 ☑30人 ☑司法書士 上村修一郎さん ☑道民カレッジ連携講座 ☒10/20(水)からの10:00～16:00に同大学
11/15(月)	地域のプロに学ぶイタリア料理講座	神居	☑パスタとデザート作り ☒10:30～13:00 ☑9人 ☒1,500円 ☑Olivó Olivó 代表 山本栄二さん ☒10/25(月)から同館
11/15(月)	地域フォーラム	春光台	☑同館の事業や運営方法についての意見交換ほか ☒13:00～14:00
11/16(火)～19(金)	初心者パソコン講座「簡単！だれにでもできるワード」(全4回)	中央	☑ワードを使って、簡単な文書作成の基礎を学ぶ ☒10:00～12:00 ☑10人 ☒2,000円 ☒11/5(金)までに同館
11/16(火)	腰痛・膝痛の予防	神居	☒13:00～14:00 ☑40人 ☑市立旭川病院理学療法士 松野弘実さん ☒10/25(月)から同館
11/16(火)	東光南地区「ふれあいサロン」	東光	☑外出が苦手な方の交流の場 ☒13:00～15:00 ☑東光地域に居住の方
11/16(火)	青竹ふみの上手な活用法講座	末広	☑青竹踏みの効果的な活用法や毎日継続するためのポイントを学ぶ ☒18:30～20:30 ☑大人 ☑10人 ☒500円 ☒10/20(水)～11/5(金)に同館
11/17(水)	地域フォーラム	東光	☑同館の事業や運営方法についての意見交換ほか ☒10:00～11:00
11/19(金)	地域フォーラム	江丹別	☑同館の事業や運営方法についての意見交換ほか ☒14:00～15:00
11/21(日)	木楽輪 夢コンサート「Starlight☆うたとふえとピアノの響演」	神楽	☑ソプラノ歌手、フルート、ピアノによるコンサート ☒14:00開演 ☑40人 ☒10/21(水)から同館
11/25(木)	ゆうゆう生活講座～すてきにシニアライフ	春光台	☑お口ケアセミナー ☒10:00～11:30 ☒11/1(月)から同館
11/26(金)	楽しい工芸室	永山	☑マクラメでプラントハンギング作り ☒10:00～12:00 ☑大人 ☑8人 ☒1,200円 ☑saruno主宰 吹谷郁子さん ☑はさみ持参 ☒10/25(月)から同館
11/27(土)	シリーズ国際理解	シニア	☑JICA支援事業10年で見たアフリカモザンビーク ☒13:00～15:00 ☑30人 ☑金沢工業大学客員教授 加藤 聡さん ☑道民カレッジ連携講座 ☒10/20(水)からの10:00～16:00に同大学
12/4(土)	ペーパーフラワーでオシャレな飾り	愛宕	☒10:00～12:00 ☑20人 ☒1,500円 ☑日本ペーパーアート協会認定講師 鈴木育美さん ☒10/20(水)から同館
12/10(金)	冬の高齢者健康づくり教室	永山	☑ヨガで健康な体づくり ☒10:00～12:00 ☑60歳以上 ☑12人 ☑ナチュラルヨガスタジオ講師 和田希和子さん ☒11/8(月)から同館

評価基準

審査項目	評価割合
<b>1 業務の基本方針に関すること。</b>	<b>10/100</b>
「こうほう旭川市民」の目的と役割を理解するとともに、その編集等に関し、「新・旭川市広報広聴戦略プラン」に基づき、市政に関する重要施策や市民に特に周知すべき重要な情報について、効率的かつ効果的に情報発信するため、業務の履行に当たっての明確な基本方針を持っている。	10
<b>小計①</b>	
<b>2 審査課題に関すること。</b>	<b>50/100</b>
(1) 情報が正確で適切なイラスト等を使用しているか。	10
(2) 市民の興味や関心を引き付けられるような工夫がされている。	10
(3) お知らせする項目や内容に沿った編成となっている。	10
(4) 品質の高いグラフィックデザインが採用されている。	10
(5) ユニバーサルデザインに配慮した見やすいものとなっている。	10
<b>小計②</b>	
<b>3 実施体制等に関すること。</b>	<b>20/100</b>
(1) 業務処理に係る組織体制 業務を確実に履行するため、責任者や各作業工程における役割分担等が具体的に示され、市の指示や要請に即時に対応できる組織体制が十分に整備されている。	10
(2) 業務に従事する者の氏名及び実務経験の経歴 業務を確実に履行するため、業務に従事する者が十分な実務経験を有している。	5
(3) 業務の処理に係る機材配置、セキュリティ管理 業務を確実に履行するための機材の配置や、情報の管理に係るセキュリティ対策が十分である。	5
<b>小計③</b>	
<b>4 法人としての業務実績に関すること。</b>	<b>10/100</b>
パンフレットや情報誌、自治体の広報誌の編集など、類似業務の契約実績がある。	10
<b>小計④</b>	
<b>5 参考見積価格に関すること。</b>	<b>10/100</b>
価格評価基準による。	10
<b>小計⑤</b>	
<b>合計(①+②+③+④+⑤)</b>	<b>100/100</b>

【価格評価基準】

※ 価格評価は、予算額と最低見積価格の差額を5で除した額をAとし、以下の基準とする。

最低見積価格以上、(最低見積価格+A)未満	→	極めて良好
(最低見積価格+A)以上、(最低見積価格+A×2)未満	→	良好
(最低見積価格+A×2)以上、(最低見積価格+A×3)未満	→	普通
(最低見積価格+A×3)以上、(最低見積価格+A×4)未満	→	やや不十分
(最低見積価格+A×4)以上、予算額以下	→	不十分

(様式1)

参加表明書

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

業務名 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務

上記業務に係る公募型プロポーザルについて参加したいので、申し込みます。  
なお、全ての参加資格要件を満たしていることを誓約します。

旭川市受付印

担当者役職・氏名  
連絡先 TEL  
FAX  
e-mail

(連絡先は間違いのないよう記入してください。)

(様式2)

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

業務名 令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務

標記業務について、次の書類を添えて申し込みます。  
なお、添付書類の記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

添付書類

- 1 企画提案書別紙
- 2 その他必要な書類

担当者役職・氏名  
連絡先 TEL  
FAX  
e-mail

(連絡先は間違いのないよう記入してください。)



(様式3)

### 質 疑 応 答 書

(宛先) 旭川市長

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名



質問年月日 令和 年 月 日

業務名	令和4年度「こうほう旭川市民」編集等業務
質 疑 事 項	回 答 事 項

※提出期限内に、事前に電話連絡の上、電子メールで提出してください。  
件名は「令和4年度『こうほう旭川市民』編集等業企画提案に関する質問」としてください。